

令和2年4月17日

保護者 各位

群馬県立前橋高等特別支援学校
校長 竹内 久

緊急事態宣言を受けての学校の対応について（通知）

清明の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、このたび、新型コロナウイルス感染症が全国に広がっている状況を踏まえ、政府による新型コロナウイルス感染症対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が本県を含む全都道府県に発令されました。

つきましては、児童生徒の健康・安全を第一に考え、新型コロナウイルス感染症のさらなる拡大を防止するため、臨時休業期間における学校の対応及び各御家庭での生活について、下記のとおりといたしましたので、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業期間中の登校等について

- ・ 当初、予定していた登校日は中止とします。

期間：令和2年4月20日（月）から令和2年5月6日（水）まで

なお、学校の教育活動再開の連絡等については、一斉送信メール及び学校ホームページ等でお知らせします。

2 御家庭での過ごし方について

- ・ 感染の拡大を防ぐため、不要不急の外出を控え、基本的に自宅で過ごすようにしてください。やむを得ず外出する場合は、マスクを着用し、長時間や近い距離で他人と接触をしないよう注意してください。
- ・ 十分な休養と栄養、こまめな手洗いを心がけ、毎朝の検温を実施するなど、健康状態を確認してください。
- ・ 発熱や咳などの症状がある場合には、最寄りの保健福祉事務所（保健所）等に電話相談し、直接医療機関を受診しないようにしてください。
- ・ 臨時休業中の生活について、家庭で話し合うとともに、児童生徒の様子を見守っていただくようお願いします。
- ・ 臨時休業中の学習については、学校から配布される課題の他、県教育委員会が作成し、You tube で配信している「オンラインサポート授業」、文部科学省や経済産業省が紹介する教育コンテンツ等を利用するなど、計画的に取り組ませてください。
- ・ SNS 上のトラブルや犯罪被害等にあわないよう、児童生徒の SNS 等の利用に細心の注意を払うようお願いします。
- ・ やむを得ず外出する場合は、感染症対策に心がけるとともに、交通事故等にあわないよう十分な注意喚起をお願いします。
- ・ 不安や心配なことがあるときは、相談機関でも電話相談を行っていますので、ご利用ください。
「24時間子供SOSダイヤル」0120-0-78310
「子ども教育・子育て相談」0270-26-9200
- ・ 児童生徒が不安や悩み等を抱えていたり、事故等が発生したりした場合には、学校に連絡してください。

担当者：矢野 勉（教頭）
TEL：027-255-1516